

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
藤原鉄工所	代表者	藤原徳久	三重県	学術研究, 専門・技術サービス業	

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2022年11月4日

(取組方針)
・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)
・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)
・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間や運転者の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ⑩	リードタイムの延長	着荷主として幅を持たせた到着時刻を認めることなどにより十分なリードタイムを確保します。
3	B ③	燃料サーチャージの導入	物流業者から燃料サーチャージの相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
4	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性の向上等に取り組む物流事業者を積極的に活用します。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼は行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6	E ①	宅配便の再配達削減への協力	宅配ボックスの設置やオフィス受取を推進します。

PR欄	<ul style="list-style-type: none">・常にまごころを込めた良質のサービスを提供し、お客様に感動をお届けします。また、常に改新に挑戦し、経営課題の解決および生活利便の向上に役立つ新しいサービスを開発・提供します。・人命の尊重を最優先し、常に安全の達成に務めます。・地域の一員として信頼される事業活動を行い、地域社会の活性化に貢献することを指向します。
-----	--